

雑誌に書かれない本当は大切なこと経験豊富なプロが解説します  
**相続対策・遺言書作成セミナー開催ご報告**

<主催> 一般社団法人 全国相続協会相続支援センター  
小出 絹恵 税理士 行政書士 事務所



ご案内させて頂きました「相続対策・遺言書作成セミナー」のセミナーも多数の方にご参加をいただき、盛況のうちに終わることが出来ました。心より御礼を申し上げます。  
今後もお客様に喜んで頂ける内容を盛り込んで、開催していきたいと思えます。  
ぜひご参加ください。

講師：小出 絹恵

円満相続遺言支援士・税理士・行政書士



2019年9月6日 北沢タウンホール

セミナーの一部をご紹介します

○自筆証書遺言が良いのか、公正証書遺言が良いのか悩んでいます。

それぞれにメリットとデメリットがあります。

自筆証書遺言は原則として検認が必要です。検認に1か月位かかります。

「早い者勝ち」に備えて、一刻も早く相続手続きを進めたいというのであれば、公正証書遺言が良いでしょう。

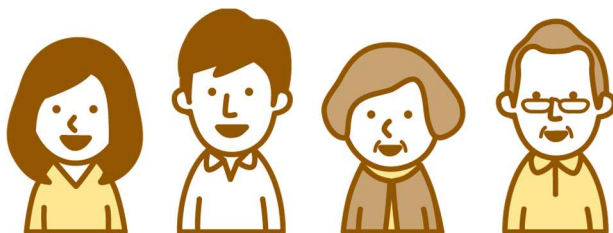
来年2020年7月10日からは、法務局での遺言書保管制度が始まります。

保管制度を利用した自筆証書遺言には、検認の必要がありません。

自筆証書遺言の様式も今年の1月13日から緩和され、財産目録はパソコンでも作成できるようになりました。その他、簡単に書けるようになっています。

## 参加者様の声

- ★ とてもいいお話をありがとうございました。今までいろいろな方のお話を聞いてきましたが、先生のお話が一番しっくりきました。後日、ご相談をさせて頂きたいです。
- ★ 大変興味深く関心をもって学ぶことが出来ました。大事なことなので必要な時に他の人にも伝えられたらいいなと思いました。
- ★ 今まで親と一緒にいたのでノンビリしていましたが、先生のお話を伺ってとても参考になりました。
- ★ 遺言書について少し分かった気がしました。ありがとうございました。何かの折にはご連絡させていただきます。
- ★ 実例を多く入れて説明してもらったのでとても分かりやすかったです。内容も充実していたと思います。
- ★ 理解が深まりました。相続がとても大変なことだということが良くわかりましたので、真剣に考えて行きたいと思います。
- ★ 事例を紹介して頂きながら、分かりやすく説明してもらえて、今後を考える参考になりました。先生の話・・・心に残ります！



主催：一般社団法人 全国相続協会 相続支援センター

小出絹恵税理士行政書士事務所

東京都世田谷区代沢 5-36-11-2F

電話：03-5486-9586

メール：koide-kinue@tkcnf.or.jp

<https://www.zeirishi-net.gr.jp/>